

第3回知多市教育委員会定例会会議録

令和5年3月3日

知多市教育委員会

第3回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和5年3月3日	
招集場所	知多市役所教育委員会室	
開会	午前9時30分	
閉会	午前10時40分	
出席者	教育長	永井清司
	委員	石井久子
		加古三津代
		腰嶋正誉
		栗本弘太
出席した職員	生涯学習スポーツ課長	石川義章
	幼児保育課長	鳴海恒義
	指導主事	大西博
		鈴木光城
	学校教育課課長補佐	山本泉
	事務局学校教育課	柳瀬みどり
		石井信乃介
傍聴者	なし	
議題	(1) 議案第6号 令和5年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動 について（協議）	
	(2) 議案第7号 令和5年度社会教育指導員の任命について（協議）	
その他	(1) 令和5年度教育費歳出に関する予算説明書について（報告）	
	(2) 学校教育課における要綱の制定・改正について（報告）	
	(3) 令和5年度知多市小中学校等学校・園訪問予定（案）について （報告）	
	(4) 令和5年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について （報告）	
	(5) 令和5年度教科等指導員候補者名簿について（報告）	
	(6) 知多市学校施設の長寿命化計画について（報告）	
	(7) 知多市学校教育情報化推進計画について（報告）	
	(8) 知多市教育情報セキュリティポリシーについて（報告）	
	(9) 令和5年2月準要保護者等の認定状況について（報告）	
	(10) 教育委員会後援事業について（報告）	

1 開会

出席者 5 人

第 3 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 2 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 栗本委員、腰嶋委員

第 3 回定例会会議録署名委員を指名した。

腰嶋委員、栗本委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 寄附受納式（遊具（まほろば）・八幡小学校 P T A）

八幡小学校 P T A がコンクリートの築山の遊具（まほろば）を寄附してくださいました。

(2) 寄附受納式（ランドセルカバー・知多市交通安全協会）

小学校 1 年生を対象にランドセルカバーと保育園児を対象に自由帳と今年はランドセル型のストラップの寄附をいただきました。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

マスクの着用や 5 月以降の先々の対応について協議しました。ベティさんの家旭公園と佐布里梅の館の B B Q 場の利用人数制限について緩和されるようです。

(4) 第 3 回生涯学習地域推進員会議

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組状況について、南粕谷の今井地域学校協働活動推進員や、澤田校長に発表していただきました。

(5) 臨時市小中学校長会議

来年度の人事異動関係についてが議題の中心でした。

(6) 第 3 回市民美術展審査運営委員会

来年度から、協賛金を募って実行委員会組織を主体に実施をしていくことや、表彰や部門の区分けについても検討を進めています。

4 議題

(1) 議案第6号 令和5年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動について（協議）
議題の宣告後、この審議は非公開にすることを諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は非公開と決した。

教育長が、議案第6号の審議は、非公開とすることを宣告した。

－ 議案第6号 非公開 －

議案第6号の審議にあたり、教育長が、非公開を終了することを宣告した。

(2) 議案第7号 令和5年度社会教育指導員の任命について（協議）

(説明) 石川生涯学習スポーツ課長

議案第7号令和5年度社会教育指導員の任命についてご説明します。

知多市社会教育指導員の設置等に関する規則第4条の規定に基づき、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員である生涯学習指導員の任命についてご協議をお願いいたします。

職名は生涯学習指導員、歴史民俗博物館勤務、氏名は澤田広彰さんです。

任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年間。社会教育に関する識見を有する方で、勤続年数は、更新で3年目となります。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和5年度教育費歳出に関する予算説明書について（報告）

(説明) 山本学校教育課課長補佐

令和5年度教育費歳出に関する予算説明書について、ご報告いたします。右肩その他

(1)の資料をお願いいたします。

令和5年度予算につきましては、12月定例会で予算要求の内容を概算的にお示しし、その後、予算要求折衝を行い、最終的に本日の資料の内容で市議会定例会に議案上程しているところでございます。

12月にご説明した事業の内容については、概ね同じ内容で通っていますが、国の補正予算に伴う事業の見直し、事業の精査による見直し等があります。主な変更点を所管課ごとに、順次、ご説明いたします。

最初に、学校教育課の所管ですが、2項小学校費、2目教育振興費、2小学校要保護等援助費は12月の説明時点で3,375万8千円としておりましたが、国の単価がその後に引き下げられたため3,308万2千円に減額しています。

3目学校建設費1小学校建設費は、12月の説明時点では旭北小学校北棟大規模改修事業に係る設計監理委託料及び工事費を計上していましたが、その後に国の補助金交付決定の内示があったため、令和4年度3月補正予算に計上し、全額繰り越して、令和5年度に事業を実施する予定です。

3項中学校費、2目教育振興費、2中学校要保護等援助費は12月の説明時点で3,439万円としておりましたが、国の単価がその後に引き下げられたため、3,294万5千円に減額しています。

3目学校建設費1中学校建設費は、12月の説明時点では、旭南中学校体育館大規模改修事業に係る設計監理委託料及び工事費を計上していましたが、その後に国の補助金交付決定

の内示があったため、令和4年度3月補正予算に計上し、全額繰り越して、令和5年度に事業を実施する予定です。

(説明) 鳴海幼児保育課長

次に、幼児保育課所管ですが、5項1目幼稚園費は、12月にご説明した事業の内容と概ね同じ内容ですが、令和5年度から東部幼稚園が民間の認定こども園に移行することから、全体で減額しています。

(説明) 石川生涯学習スポーツ課長

次に、生涯学習スポーツ課の所管ですが、6項社会教育費、1目生涯学習振興費では、老朽化した中央図書館のエレベーターの改修工事などにより、2千808万9千円の増額となっております。

2目公民館費では、老朽化した自動火災報知設備の取替修繕などにより、631万6千円の増額となっております。

3目文化財保護費では、大草城址測量委託、七曲古窯址特殊樹脂吹付工事などにより、545万4千円の増額となっております。

4目歴史民俗博物館費では、収蔵作品用額縁購入、及び、現在不具合が生じている機織実習室、体験学習室の空調機購入などにより、464万円の増額となっております。

7項社会体育費、1目生涯スポーツ振興費では、職員数の削減などにより、825万円の減額となっております。

2目生涯スポーツ施設費では、老朽化した市民体育館の屋根の改修工事などにより、9千908万5千円の増額となっております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

大草城址については、知多市の大事な文化財であると期待しています。今後の予定が決まっていれば教えてください。

石川生涯学習スポーツ課長

令和5年度には測量を実施予定で、その後は市の文化財指定を受けるために順次進めていきます。

(2) 学校教育課における要綱の制定・改正について(報告)

(説明) 柳瀬学校教育課主事

学校教育課における要綱の制定・改正について、ご報告いたします。右肩その他(2)の資料をお願いします。

知多市教職員インフルエンザ予防接種費交付金交付要綱は、現要綱が令和5年7月31日に終期を迎えるため、引き続き教職員のインフルエンザ予防接種に要する経費に対し交付金を交付するため、新たに終期を令和8年3月31日とする要綱を制定するものです。交付対象や交付金等、内容の変更はありません。

知多市教育支援委員会設置要綱は、令和5年4月からの個人情報保護制度の見直しにより改正するもので、第8条第1項を削除し、第2項を繰り上げて第1項とするものです。

資料2枚目以降に各要綱を添付しております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(3) 令和5年度知多市小中学校等学校・園訪問予定(案)について(報告)

(説明) 大西指導主事

令和5年度知多市小中学校等学校・園訪問予定について、ご説明いたします。右肩その他(3)の資料をお願いします。

令和5年度も知多地方教育事務協議会の事業として学校訪問が計画されています。先月、5市5町の訪問計画が集約され、日程が調整されたものが示されてきました。教育委員の皆様におかれましては、これまで委員の皆様が訪問された学校を鑑み、お一人複数校の割り振りをさせていただきました。今後、ご都合等により、ご担当のところでの出席が難しくなった場合は、委員のどなたかとお替りいただくなどし、その旨を学校教育課の指導主事までご連絡ください。

また、学校訪問につきましては、学校教育課の行政職員も訪問に参加する予定です。今後、定期人事異動により、訪問予定者が変更されることもありますことをご承知ください。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(4) 令和5年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について(報告)

(説明) 鈴木指導主事

令和5年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」についてご説明いたします。資料右肩その他(4)をご覧ください。

内容につきましては、入学される児童生徒へのお祝いのことばとその保護者の方へのお祝いのことばを教育委員会として述べさせていただきました。

そして、小学校では6年間、中学校では3年間、学校と手を携えて教育してくださいということをお願い申し上げる内容となっております。

また、小中学校ともに、コロナ禍による児童生徒への心身への影響を考慮しつつ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、保護者の方にも協力をお願い申し上げますことにも触れております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(5) 令和5年度教科等指導員候補者名簿について(報告)

(説明) 大西指導主事

令和5年度教科等指導員候補者名簿について、ご説明いたします。右肩その他(5)の資料をご覧ください。

各小中学校長から推薦のあった19名を来年度の教科等指導員に委嘱することといたします。なお、ゴシック体で表記していますのは、新規の指導員です。また、令和5年度の委嘱状交付式は行わず、委嘱状は4月12日(水)に行う教科等指導員会議にて指導員にお渡しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、裏面の「令和4年度教科等指導員の活用状況」をご覧ください。

教科等指導員制度の認知は進んでおりますが、コロナ過の影響が大きく、本年度の学校等での活用回数は115回であり、前年度比11回の減少となりました。

各学校のリーダーでもある教科指導員は学校内外を問わず多くの仕事を抱えておりますので、今後も負担を考慮し、無理のないところで、最大限活躍していただきたいと考えております。

本年度の教科等指導員による活動としましては、コロナ過ではありましたが、各校の授業研究会の指導案の指導や当日の指導講評、各校の現職教育の指導助言、研修会の講師、特別

室の環境整備等が行われました。中でも、若手教員による授業研究会での講師として、経験年数の少ない教員を指導していただいた指導員の方も多く、若手教員の育成にも大いに貢献していただきました。

今後も教員の働き方改革にも十分考慮しながら、教師の授業力の向上による子どもたちの学びの充実に向け、教科等指導員の有効な活用を図って参ります。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(6) 知多市学校施設の長寿命化計画について (報告)

(説明) 山本学校教育課課長補佐

知多市学校施設の長寿命化計画について、ご報告いたします。右肩その他(6)の資料をお願いします。

「知多市学校施設の長寿命化計画」は、平成31年3月に策定しました。この計画は、構造躯体の健全性を確保したうえで、機能回復を目的とした改修に加え、機能向上を目的とした改修を行うことで、80年程度の施設の利用を行い、これらに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的としています。

事業の進捗状況や点検結果などを反映して、実現性、実効性を確保した計画とする必要があるため、毎年度実施計画等に合わせて見直しを行っています。

つきましては、昨年度と同様に、18ページの「改修等の優先順位付けと実施計画」の図表の見直しを行います。

最後に添付しております、A3の資料をご覧ください。

主な見直し箇所として、中学校の特別教室へのエアコン整備工事を1年前倒して、令和6年度に小学校と同時に行うこととしたほか、令和7年度と8年度に中学校体育館へのエアコン整備工事を追加しました。また、東部中学校と中部中学校の体育館大規模改修工事をエアコン整備とあわせるために前倒しました。

また、令和5年度工事を中心に単価の見直しを行い、設計監理費を含めた工事費の修正を行っています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(7) 知多市学校教育情報化推進計画について (報告)

(説明) 山本学校教育課課長補佐

知多市学校教育情報化推進計画について、ご報告いたします。右肩その他(7)の資料をお願いします。

「知多市学校教育情報化推進計画」は令和4年3月に策定しております。今年度、本計画を推進する中で、検討すべき内容がありましたので、知多市学校教育情報化推進委員会で協議した結果、内容を一部改訂しました。

計画書の14ページのみ改訂していますので、新旧対照表を基にご説明します。

資料左側「新」をご覧ください。

令和3年度に本計画を推進するために知多市学校教育情報化推進委員会を立ち上げ、令和4年度は、推進委員の人数を増やし、各部会から合計15名の教職員による組織体制としています。

令和5年度は、推進委員会に「調査部」「研修部」「セキュリティ部」の3つの小部会を設け、各種調査の実施、研修の企画・運営、情報セキュリティの検討等を進めていくこととな

りましたので、計画に位置づけるものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(8) 知多市教育情報セキュリティポリシーについて (報告)

(説明) 山本学校教育課課長補佐

知多市教育情報セキュリティポリシーについて、ご報告いたします。右肩その他(8)の資料をお願いします。

「知多市教育情報セキュリティポリシー」は、令和3年3月に策定しておりますが、国の教育情報セキュリティガイドラインの改正及び個人情報保護制度の見直し等に伴い、情報セキュリティポリシーの一部改訂を行いますので、新旧対照表を基に説明します。

第5人的セキュリティ1教職員等の遵守事項(1)教職員等の遵守事項ウにおいて、今年度センターサーバ化に併せて整備した、教職員が自宅においても2要素認証により安全に校務ネットワークに接続できるリモート環境について新たに規定し、「教育委員会が構築・管理している環境(校務系リモート環境)においては、情報処理作業を可能としました。

机上の端末等の管理では、これまで「教育ISM(課長)の許可なく、情報を閲覧されることがないように」とありましたが、今後は、学校ISM(校長)が行うことにしました。

第6技術的セキュリティ2アクセス制御(2)教職員等による外部からのアクセス等の制限アにおいてもリモート環境について規定し、「教育委員会が構築・管理している環境(校務系リモート環境を含む)においては学校ISM(校長)、それ以外については」を追記しました。

第7運用5法令等遵守において、知多市個人情報保護条例の廃止に伴い、第7号を削除しました。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(9) 令和5年2月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明) 柳瀬学校教育課主事

令和5年2月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。右肩その他(9)の資料をお願いします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で13人、中学校で2人、取消については、小学校で1人となっており、現在の認定者数は、小学校369人、中学校227人、合計596人です。

「認定児童生徒の理由別内訳」は、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で、認定が3人、「生活福祉資金の貸付を受けているもの」の理由で、認定が2人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が10人、取消が1人となっています。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の認定者数は、小学校12人、中学校10人、合計22人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに決定はなく、取消については小学校で1人で、現在の決定者数は、小学校131人、中学校35人、合計166人です。

次に、Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校14人、中学校5人、合計19人です。

裏面をお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。

直近の2月ですが、令和4年度は令和3年度に対して、上段の要保護の認定者数は3人少ない22人、下段の準要保護の認定者数は9人少ない596人です。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(10) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 柳瀬学校教育課主事

教育委員会後援事業についてご報告いたします。右肩その他(10)の資料をお願いします。

先月の定例会から今回までにおいて、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名『WING BEAT「第20回ダンス発表会」』から、項番5の事業名『『ありがとうを贈ろう。』キャンペーン』までの5件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 4月の行事等予定表について

(説明) 柳瀬学校教育課主事

4月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第3回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、令和5年4月14日(金)午前9時30分から第4回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和5年3月3日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____